

事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に関する 金融相談ダイヤルをご活用ください！

●関東財務局では、新型コロナウイルス感染症に関し、金融機関とのお取引に係る相談等を受け付ける相談ダイヤルを設置しております。

金融機関とのお取引に関してご心配なこと※がある場合には、お気軽にご相談ください。

【電話番号】 048-615-1779

※例えば、
・返済猶予等の条件変更
・新規融資や追加融資

【受付時間】 月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
9時00分から16時00分

●金融庁でも「新型コロナウイルスに関する金融庁相談ダイヤル」を設置しております。

【電話番号】 0120-156811（フリーダイヤル）

※IP電話からは、03-5251-6813におかけください。

【受付時間】 月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
10時00分から17時00分

●金融庁では、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた事業者の資金繰り支援等について、金融機関に対し、要請を実施しております。

詳しくは、以下の金融庁ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/coronavirus202001/press.html>